# 平成 25 年度　第 3 回岸和田市国民健康保険運営協議会　会議録

**日　　時**　平成 25 年 12 月 6 日（金）　14:00～14:25
**場　　所**　岸和田市立公民館　3 階　講座室 4
**出席委員**　奥野義幸、永谷久倫、雪本岩利、永野勝之、長田喜代子、廣岡明雄、中山堯之、久禮三子雄（諮問内容検討委員会委員長）、武村禮爾、宮本治子、谷口馨、神谷偉久子、石田信博（会長）、間英一、廣田玉枝、柳原政敏（会長職務代理者）、石田敏朗、岩佐博、喜多眞生
（以上 19 名、敬称略）
**欠席委員**　山本芳郎
（以上 1 名、敬称略）
**事 務 局**　根来市民生活部長、鍋谷市民生活部理事兼国民健康保険課長、寺本参事、濵給付資格担当主幹、岸田給付資格担当長、小笠原賦課担当長、野上収納担当主幹、塩谷収納担当主幹
（欠席、西川主査）
**傍 聴 者**　なし

## 会 議 内 容（要 旨）

本日の会議の出席者が有効定数により、成立した旨の報告
本日出席の事務局職員の紹介

**会　長**
議事に入ります。
案件であります。
(1) 保険料率の改定について（答申）の 1 件でありますが、第 2 回運営協議会におきまして、岸和田市長から「国民健康保険料の適正な賦課のための料率の調整について」という諮問があり、諮問内容検討委員会におきまして審議を行った結果、答申（案）として取りまとめて頂きました。
委員会における審議の概要と答申（案）につきまして、久禮三子雄委員長からご報告願います。

**諮問内容検討委員長**

諮問内容検討委員会の中で、各委員が真剣に議論を行いました処、諮問にあるように、現行料率を是正する必要があるということについては全委員一致した意見でありました。
ただし、同じ所得であっても、年齢によって負担が増加する、或いは、減少するという点については、実施に当たって市民のみなさまに充分な周知によってご理解を賜るよう留意されたいといった内容でございました。
それらをまとめまして、本日お示ししている答申（案）の作成に至りました。
以上でございます。

**事務局**
（答申書（案）の朗読）

**会　長**
以上の報告につきまして、ご意見・ご質問ございませんでしょうか。

**委　員**
概ね問題はないと思いますが、少しだけ意見を述べさせて頂きます。
感性の問題かもしれませんが、「適正」という言葉にやや違和感があります。後期分と介護分の保険料として入ってくるお金が払う分に比べて少ないということで、それを増やすということであります。前回の運営協議会で先々の収支見通しで、いくらかの赤字が残ったまま推移するという内容になっていましたが、これが保険制度を今後とも実施していくうえで、それが「適正」と言えるのかなというふうに感じます。
保険制度を続ける上では、赤字を減らさないといけないと思うので、そういう点で「適正」と言えないのではないか考えます。健全ではないものを「適正」とは言えないと思います。
そんな感じで、私個人としては、この状態で「適正」という言葉を使うのは引っ掛かりがあります。

**事務局**
今のご発言は第２回運営協議会でお示しした資料４のことをおっしゃっていると理解しております。先々、これ位の赤字が続くのか、この程度の赤字にしておけばよいのかというお話がございました。
ご指摘のとおり、赤字があるのは望ましいことではありません。実は、今回の改定にあたり全体の負担増をお願いするということも検討を致しました。
ただ、来春からの消費増税が決定しているという状況の中では、加入者のみなさまに一度に大きな負担をお願いすることになってしまうため、今回はそれを見送るという結論に至った経緯がございます。

国保財政の健全化のためにどのようにすべきかということは引き続き検討を行いまして、近い将来、改めてお示しするつもりでおります。
今回は、国保財政の適正という意味の適正ではなく、各賦課項目における適正な保険料率という意味でご理解頂きますようお願い致します。

**委　員**
それはよくわかるのですが、この赤字状況を見ると敢えて「適正」という言葉は使わない方がいいと思うのです。赤字じゃないのが「適正」なのですから、これを「適正」と言うと、赤字でもいいと思われかねないのではないでしょうか。
本当はもっと保険料を頂かないといけないけれども、諸般の理由で今回はこの辺りで留めておいて、来年度は何とか乗り切りますといったような書き方がよいと思います。

**諮問内容検討委員長**
委員会で検討した「適正」は国保事業全体のマクロの話ではなく、後期分と介護分が医療分から使い回ししているという不自然な形を正すという意味合いの「適正」であり、委員会委員共通の理解があったものとご認識頂きたいと思います。
全体の話ではございません。

**委　員**
「適正」という言葉を使わなくても説明できるならよいと思ったものです。

**委員（検討委員会委員）**
検討委員会の議論でもあったのですが、国保財政の問題とは別ということは事務局の説明でもありました。今回は賦課項目間の調整という意味合いでの適正ということであって、その辺りは文章全体の流れに応じて「適正」という意味を解釈して頂けたらと思います。全体の財政問題ではないということであります。

**委　員**
わかりました。

**会　長**
検討委員会の委員のみなさま方におかれましては、2 回にわたるご審議を頂きましてありがとうございました。
改めまして、他の委員のみなさま、他にご意見・ご質問ございませんか。
ないようですので、これをもって答申とすることでよろしいでしょうか。

**各委員**

異議なし。

**会　長**
それでは、本答申（案）は原案どおり可決されました。
本日、この後、柳原会長職務代理者、久禮諮問内容検討委員会委員長及び私が市長をお訪ねしまして答申書をお渡しすることと致します。
以上で本日の案件は終了となりますが、他に何かございますか。

**事務局**
委員会のご議論におきまして、市民のみなさま、とりわけ負担が増えるみなさまに対しての懇切丁寧な説明が必要とのご意見を頂戴致しました。
広報きしわだ、市ホームページ、チラシ・ポスター類などの従来からの媒体のほか、近時、テレビ岸和田とのパイプができましたことから、同テレビの市政だよりやコミテレといった番組をも駆使して周知に努めることと致します。
また、この先、別の媒体や方法も検討を続けてまいります。
詳細につきましては、ご議論の趣旨を踏まえて、今後、詰めを行います。

**事務局**
先程、久禮委員長のご報告にもございましたように、年代によりましてはご負担が増える場合がございますので、ただいま申し上げましたような形で市民のみなさまにご理解を頂くように努めてまいります。
この度は、委員のみなさま方には、熱心なご審議を頂きまして、誠にありがとうございました。お礼の挨拶とさせて頂きます。

**会　長**
それでは、これで平成 25 年度第 3 回国民健康保険運営協議会を閉会致します。
お忙しい中、ありがとうございました。

平成 25 年 12 月 24 日
岸和田市国民健康保険運営協議会
会 長　石　田　信　博　㊞